

広報

平成21年

まつの

1 月号

January



■ 主な内容

- 年頭あいさつ 2
- 消防団防火デー行事 3
- 葛句会11月例会 4
- 河後森城からこんにちは 5
- 松野町人事行政の運営等の状況報告 6～7
- お知らせコーナー 8
- 人権の広場 9
- 悪質な訪問販売に気を付けて 10
- うし年生まれの人集まれ 11
- 国民年金コーナー 12

2009年は、丑年



12月7日 宇和島闘牛場で…観光客と重量級チャンピオン突撃gogo (牛主 豊岡 宮崎 光氏)



年頭のあいさつ

松野町長 阪本 壽明



森の国松野の輝ける 未来づくりのために

明けましておめでとうござい
ます。
輝かしい新春をお健やかに
お迎えのこととお慶び申し上
げます。

昨年の松野町長選挙におき
まして、はからずも当選の榮
に浴し、町政の重責を担わせ
て頂くことになりました。
これも偏に皆様の温かいご
指導とご支援の賜ものと心よ
り感謝申し上げる次第でござ
います。

合併の大事業とそれを成し
遂げるために課せられた重大
な責務と使命に、身の引き締
まる思いであります。

この上は、新たな決意と情
熱をもって、森の国松野町の
輝ける未来づくりのため全力
を尽くして取り組む所存であ
ります。

三位一体改革による地方交
付税、補助金等の削減をはじ
め、過去の大型事業の付けが
重くのしかかり、財政面は極
めて厳しい状況にあります。

前岡町政において、合併相
手を決める住民投票により、
鬼北町との合併方向が選択さ
れると共に、予算の効率的執
行、行政改革、職員削減など、
我慢の行財政運営に徹せられ
た努力の成果を受け継ぎ、先
人たちが脈々と取り組まれて
きた森の国の町づくりを継続
発展させると共に、松野町が
抱えている様々な問題、課題
等に対応していかなければな
りません。

民意である鬼北町との合併
は、行政、議会、町民が一体
となつて進めなければならま
せん。

限られた期間ではあります
が、より良い合併のため、合
併協議に誠心誠意を尽くすと
共に、山積した諸問題に職員
一丸となり、議会を始め町民
の皆様のご理解とご協力をい
ただきながら、取り組んで参
りたいと存じます。

新しい町への展望を持ちな
がら、松野町の魅力や特色、
良さが引き継がれ、それぞれ
の地域が誇りと愛着を持つて
生き生きと輝く事の出来るよ
う、頑張つて行かなければな
りません。

合併して地域が拡がれば僻
地はさらに僻地になります。
いつ起きるか分からない地震
や風水害への備えも大切です。

そのためにも、情報ネット
ワークの整備を始め、地域コ
ミュニティの強化や、自分た
ちの地域は自分たちで守る、
良くするという自立、自助努
力の結集こそが、地域を支え
る原動力になると思います。

経験や特技を生かした地域
ボランティアグループの育成
や人材バンクなど、みんな
で支え合う手づくり福祉活動で
生きがいや安心の確保が必要
です。

中央診療所を中心に、予防、
保健活動、病気の早期発見、
早期治療で自らの健康を守る
ことが大切です。

森の国を象徴する滑床森の
国ホテルや虹の森公園、国指
定の河後森城跡、目黒山形模
型を始め、桃や茶などの特産
品、手づくりの加工品等、松
野の貴重な宝を、地域住民の
手でしっかりと守り、盛り上
げていかなければなりません。

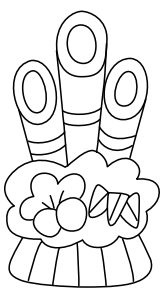
時代の要請と共に、(助観光
公社や(株)農林公社の経営体制

見直しも必要です。

合併につなぐ行財政改革
と、職員が生き生きと、伸び
伸び知恵を出し、汗をかき元
気な役場づくりが不可欠です。
これからも厳しい財政環境
が続きますが、無駄を無くし、
我慢するもの、必要なもの
「メリハリ予算」、「最小の経
費で最大の効果」を行財政運
営の基本として難局を切り抜
けなければなりません。

合併までの限られた期間の
中で、新しい町への夢と希望
をもって、目前の山や壁を乗
り越えなければならぬ苦難
の道程ばかりであります。が、
職員一丸となり、議会を始め
、各種組織、団体、そして
住民各位のご理解とご支援を
頂き、誇りと愛着の持てるき
らりと光る町づくりを目指し
て、渾身の努力を傾注する覚
悟でございます。

二〇〇九年がふるさと松野
の明るい展望を切り開く年
になりますよう念願し、皆様
方のご支援、ご協力を賜ります
ようお願い申し上げます。



統一標語

消防団防火パレード等で 火災予防を啓発

火のしまつ 君がしなくて誰がする

火災が発生しやすい時期を迎え松野町消防団では、11月9日(日)ポンプ中継訓練や防火パレード等を行い防火思想の普及を図りました。

この日は、午前6時15分の団員招集サイレンを合図に、岡本団長以下119名の団員が出動し、山林火災を想定したポンプ中継訓練が実施されました。

【応募資格】

年齢満18歳以上の健康な女性・松野町に在住している方

【業務内容】

- ① 火災予防などの消防広報活動
- ② 独居の高齢者宅等の訪問による防火指導、相談
- ③ 消防団で行う訓練・行事への参加及び災害現場における救護支援活動

【待遇】

- ① 報酬として年間1万6千300円を支給します。
- ② 福利厚生として、退職報償金、公務災害補償、福祉共済制度等があります。

【申込方法】

役場総務課消防防炎係又は各消防団部長までご連絡ください。

※不明な点、又は詳しい内容をお知りになりたい方は、役場総務課消防防炎係までお問い合わせください。

〔☎42・1111〕



防火パレード

これからの季節は空気が乾燥し火災が起こりやすくなります。各家庭でもより一層火の取扱いに注意し、火災予防に努めましょう。

祝井地区 環境整備事業実施



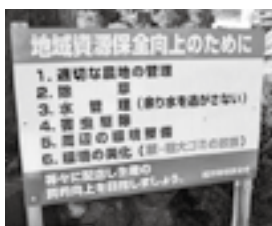
祝井環境保全会

11月29日祝井地区では、住民総出で排水路の汚泥除去とコンクリート底打ちの環境整備事業を実施しました。

この事業は、「祝井環境保全会」が農地・水・農村環境保全向上対策事業の一環として行ったもので、排水路の汚泥堆積が悪臭やハエ、蚊の発生源となるため継続して整備を進めてきました。総延長400メートルに及ぶ排水路は住民の手できれいに整備され、快適な生活環境が整えられました。

祝井地区では、今後も地域資源の保全向上を目指し様々な活動を続ける予定です。

写真提供 柳野 治示



祝井環境保全会

地域づくり団体 全国研修交流会愛媛大会開催 松野町で分科会を開催



溪谷散策出発前

十一月十四日、十五日の二日間、「第26回地域づくり団体全国研修交流会愛媛大会」が開催されました。

これは、各地で地域づくり活動に取り組んでいるメンバーが、全国各地の仲間と共に自らの活動を活発にしようとする各道府県を回りながら毎年開いているもので、愛媛では初めての開催でした。

今回は南予一円を中心とした各市町へ全国から300人を超えるメンバーが集まり、初日は宇和島市で全体会が開かれた後、参加者は15の分科会会場へと分かれました。

第9分科会の松野町会場では、NPO法人松野まちづくり青年会議が主催団体として、滑床溪谷を主会場に各地から集まった地域づくり団体のメンバーと交流を深めました。県内の参加者はもとより、

遠くは茨城、沖縄、東京、佐賀から総勢19名を迎え、活動報告会や夕食交流会、夜なべ談議、溪谷散策などを通して自分たちの活動を発表し、まちづくりに対する意見を交わして、お互いの活動内容や地域資源の違い、組織体制の悩みなど、様々なことを話し合いました。

滑床の天候と気温を心配しつつ行った「野外交流会」は、まちづくり青年会議の特色を前面に出した催しで、特に「手打ちうどん実演コーナー」は大人気、風流さを演出した「千畳敷での茶会」など、いずれも好評の催しとなりました。趣向を凝らした楽しい企画に参加者は、より一層うち解けて交流を深めました。

分科会での成果はこれからの活動において、そのネットワークが十分に生かされることでしょう。



千畳敷での茶会

Enjoy Sports!

森の国まつりのスポーツクラブ情報

ウォーキングアドベンチャー

参加者募集!

寒い季節は、運動をする機会が減りますが、寒さに負けず元気にウォーキングを楽しんでみませんか。

運動は、体力の向上、体調の維持、気分転換など心身の健康増進に役立ちます。

真冬の夜のちよつとハードで楽しい企画「ウォーキングアドベンチャー」を1月16日(金)の夜から17日(土)の朝にかけて行います。

このイベントは、真冬の夜、松野町から四万十川河口へ向けて46kmを歩き、翌朝太平洋に昇る日の出を見ようという



美しい太平洋の日の出

ものです。

睡眠と疲労に耐えた後に望む日の出は格別です。

中学生から大人まで自由に信のある方、是非ご参加下さい。参加費は1,500円です。

中学生以下でも保護者の同伴があればOKです。

申込・問合せ先

森の国まつり

スポーツクラブ事務局

☎42・1118

ウォーキング係まで

俳句ポスト投句作品優秀句一覽

佳作

《不器男記念館》

端居せる母に携帯電話鳴る

《森の国ホテル》

メルヘンの森のホテルや冬ざるるぬさかけて鳥居岩とか紅葉溪

岩はだをなでてもみじのふちとなる

溪流の渦に遊べる散紅葉

吹きだまりひとときわ赤くはぜ紅葉

山荘の落葉しぐれの降る朝

《虹の森公園》

四万十の川霧メール子に送る

暮易し五右衛門風呂の煙なびく

夕風や單車で走る柚子の道

おさかな館八十路の夫と小春の日

第55回 不器男忌俳句大会



期日：平成21年2月22日(日)
場所：松野町山村開発町民センター(松野町役場東隣)
主催：松野町教育委員会・松野町文化協会
共催：愛媛新聞社
共後援：愛媛県文化協会

どなたでも参加できます。多くの皆様にご参加いただきますようご案内申し上げます。

葛句会 十一月例会 於 町民センター

封書開く紅葉一葉こぼれけり

舞ひ転ぶ木の実の彩をたしかむる

碧天や艶そのままに木守柿

冬ばらの蕾のままをしぼみけり

青春は彼方遙かや眠る山

ぎこちなき針の運びや冬に入る

里人の守る山堂や冬日和

模様替えて小春日を入れにけり

蒼天に八百余年の銀杏舞ふ

冬日向威厳寂しき父が佇つ

石路咲いて不器男の句碑の眩しかり

樵にも知事の芳い菊香る

秋蝶のさまよひてをり山落暉

奥阿波の訛りやさしや秋遍路

水底の深きを浅く水の澄む

みそ汁のにはふ散歩や霧の町

桐の実の幽かに鳴りぬ夜のしじま

牛鬼のお練り仕舞ひて秋の雨

友がきの退院祝す月丸し

秋暮れて町史の如き人の逝く

つるし柿爪先き立ちに掛けてをり

吉野句会 十一月例会 於 吉野生公民館

ぼつぼつと筆筒の整理木の実降る

ともかくも平和であれと祈り冬

満願の詣で落葉を踏みながら

牛鬼の背中濡れをり秋の雨

冬立つや迷路のごとき新病棟

西山は全山紅葉納骨す

それぞれに愚痴こぼしるる小春かな

井関 千晴

市川 成良

伊藤 富子

岡本 京子

金谷 恵子

金谷 重子

金谷 文恵

木下三千恵

駒山 忠夫

財前 漢子

芝 天

谷 きよし

名本 琴舟

布 久光

布 康江

ひのたいら

正木 玲子

松田 文子

松本はるき

森田 すみ

行定キヨノ

赤松 午子

浅野 雪子

稲谷キミ子

上田みち子

岡本 三葉

菊澤 大和

竹内サダ子

河後森城からいんにちは

―登ってみたよ！河後森城―

現在行っている河後森城の新城地区の発掘現場には、多くの皆さんに足を運んでいただいています。

10月29日(水)には、松野東小学校の6年生が見学に訪れました。最初に発掘調査という仕事がどの



陶磁器を発見

ようにして行われているのかを学び、その後作業を手伝うかたちで、発掘を体験しました。時間も少なかつたため、当時の生活面まで掘ることはできませんでしたが、中には陶磁器のかげらを見つ



発掘のお手伝い

ける子どもたちもいて、歓声が上がる場面もありました。

続く11月23日(日)には、〴〵登ってみよう！河後森城〴〵を開催しています。

河後森城から見る町の景色や紅葉を楽しみながら登城しました。町内や近隣はもちろん、松山市や愛南町からも参加者がありました。

今回は発掘調査の現地説明も兼ねており、新城地区では検出中の建物跡などを見ていただきました。

今回発見した当時の施設については、広島大学大学院教授で城郭建築がご専門の三浦正幸先生に現地でわかりやすく解説をしていただいています。

三浦先生によれば、新城で見つかった二間×二間(約3.9m四方)の

建物跡は、井楼櫓(せいろうやぐら)になるそうです。

井楼櫓とは高さ6mにもなる高層の櫓で、今回見つかった例は全国的にも珍しい最新鋭の施設になるようです。

また同時に、平坦地の端々で見つかった柱穴の列は、土塀(どべい)の跡であつたらしく、井楼櫓とセットになつて忍び寄る敵の様子を隅々まで見渡し、攻撃を防いでいたものと考えられます。

なお、以上の見学の様子は、松野町役場ホームページ内の「河後森城のページ」にも掲載しておりますので、利用可能な方はぜひご覧ください。



発掘現場の説明



三浦先生による解説



登城の様子

松野町人事行政の運営等の状況の公表

地方公務員法（昭和25年法律第261号）第58条の2及び松野町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、平成19年度における人事行政の運営等の状況概要を公表します。

1. 職員の任免及び職員数に関する状況

職員の採用及び退職の状況

職員数

区分 職種	採用	離職									合計	平成19年度末現在	
		退職					免職						
		定年	勸奨	普通	死亡	任期満了	分限	懲戒	失職				
一般行政職	0	1	1	2	0	0	0	0	0	0	4	一般職員	83人
医療職	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
技能労務職	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
合計	0	1	1	2	0	0	0	0	0	0	4		

(注) 一般行政職には、他に区分されない職種も含まれています。

2. 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成19年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 18年度の人件費率
年度	人	千円	千円	千円	%	%
19	4,671	2,795,467	67,136	535,897	19.2	22.3

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与				一人当たり
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円
19	71	233,458	21,457	89,129	344,044	4,846

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は、平成19年4月1日現在の人数です。

3. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間等

一週間の勤務時間	一日の勤務時間	始業	終業	休憩時間	週休日
40時間	8時間	8時30分	17時30分	1時間	土・日曜日

(注) 1 勤務によっては始業、終業、週休日などが異なる場合があります。

2 町民課・出納室・教育委員会・吉野生支所では、交替で休憩しています。

(2) 休暇

種類	休暇の概要、取得の要件等	取得可能日数等	
有給休暇	年次有給休暇	1年につき20日（前年の繰越日数の上限20日のため、最高40日）	
	病気休暇	公務災害、通勤災害の場合は必要と認められる期間	
		結核性疾患については1年、その他の負傷又は疾病については90日を超えない範囲内で必要と認められる期間	
	特別休暇 (主な休暇)	公民権の行使	必要と認められる期間
		産前休暇	8週間以内に出産する予定である女性職員が申し出た場合に出産の日まで
		産後休暇	出産後8週間
		忌引	配偶者・父母の場合7日等
結婚休暇		連続する5日の範囲内の期間	
	夏季休暇	7月から9月までの期間内における連続する3日の範囲内の期間	
無給休暇	介護休暇	負傷、疾病又は老齢により、2週間以上にわたり日常生活を営むのに支障があるものの介護をする場合 一の継続する状態ごとに、連続する6月の期間内	

4. 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1)分限処分 (単位：人)

休職	降給	降任	免職
0	0	0	0

※分限処分とは、職員がその職責を十分果たすことができない場合に、公務能率を維持するため、職員の意に反して行われる処分のことをいいます。

(2)懲戒処分 (単位：人)

戒告	減給	停職	免職
0	0	0	0

※懲戒処分とは、職員の義務違反に対して任命権者が課する制裁であり、職員の道義的責任を明らかにすることにより地方公共団体の規律と秩序を維持するための処分です。

5. 職員のサービスの状況

地方公務員法では、サービスの根本基準として、「全ての職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、且つ、職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければならない。」と規定しています。

松野町では、サービスの宣誓に関する条例をはじめとして、サービスに関する各種の規定により、住民の疑惑や不信を招くことのないよう、機会あるごとに注意を喚起し、サービス規律保持を図っています。

6. 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1)職員研修の実施状況

研 修 名	日 程	参加者
市町係長職員研修	10月9日～12日	1人
市町中堅職員研修	12月3日～7日	1人
クレーム対応講座	10月1日～2日	1人
中級職員研修	6月19日～21日	1人
係長職員研修	6月19日～21日	1人
管理職員研修	11月16日	1人
法制執務研修	3月19日	1人
全国人権・同和教育研究大会	11月22日～25日	1人
四国地区人権・同和教育研究大会	7月4日～6日	2人
県人権・同和教育研究大会	11月13日	2人
地区別人権・同和教育研究大会	10月24日	2人

(2)勤務成績の評定の状況

松野町職員の執務について定期的に勤務成績の評定を行い、これを統一的に記録、人事管理の基礎資料とし、もって公務能率の発揮及び増進を図ることを目的とした、「松野町職員の勤務成績の評定要綱」を規定しています。

7. 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1)健康診断等の状況

区 分	概 要
職員健康診断	10月12日、コミュニティセンターにおいて、職員定期健康診断を行いました。
健康相談	上記職員健康診断後に、産業医、保健師による健康相談を実施し、職員の健康確保に努めました。
産業医職場巡視	月に一回産業医と人事担当者が職場巡視を行い、業務環境を通じて健康障害の防止等に努めました。

(2)職場の安全衛生の状況

労働安全衛生法等に基づき、衛生委員会の設置、産業医及び衛生管理者等の配置を行い、快適な職場環境の実現と職場における職員の安全と健康の確保のため安全衛生管理体制を整備しています。

(3)公務災害の状況

区 分	認定件数	災 害 の 概 要
公 務 中	0	
通 勤 災 害	0	

8. 公平委員会に係る業務の状況

- (1)勤務条件に関する措置の要求の状況 該当なし
- (2)不利益処分に関する不服申立ての状況 該当なし
- (3)苦情の処理の状況 該当なし

お知らせコーナー

「行政相談」

- ◆と き 1月13日(火) 午前10時～正午
- ◆と ころ 松野町 町民センター1階 婦人室
- ◆内 容 ターゲットに関する苦情や要望
- ◆相談員 有馬節男 (行政相談委員)
- ◆相談料 無料

「心配ごと相談」

- ◆と き 1月13日(火) 午前10時～正午
- ◆と ころ 松野町 町民センター1階 老人室
- ◆内 容 ターゲット・法律相談
- ◆相談員 専属相談員 (民生児童相談員)
- ◆相談料 無料

「人権相談」

- ◆と き 1月13日(火) 午前10時～午後3時
- ◆と ころ 松野町 町民センター1階 老人室
- ◆内 容 ターゲット・人権問題など、心配ごと全般
- ◆相談員 人権擁護委員

国民健康保険税、長寿医療保険料及び介護保険料の納付証明書の発行について

平成20年中の所得申告の時期となり、年末調整や確定申告の社会保険料控除に国民健康保険税、長寿医療保険料及び介護保険料の納付証明書が必要となります。必要な方には、役場町民課にて無料で発行いたします。
※証明内容は、平成20年1月1日～平成20年12月31日までの保険料納入金額です。

国民健康保険税、長寿医療保険料及び介護保険料の納付証明書を請求できる人
・納付義務者本人
・納付義務者本人と同居している親族
・納付義務者から委任を受けた代理人 (委任状を提出していただきます。)
※窓口申請にこられた方を確認する為、運転免許証、パスポート等の身分証明書を提示していただきます。

年末年始のゴミ収集業務

12月30日(火)から1月4日(日)までの間、鬼北環境センターの業務休止に伴いゴミの収集を休業いたします。
休業期間中のゴミは、各家庭で適切な処理、管理をお願いします。収集日以外にステーションにゴミを出さないでください。

1月5日(月)から通常どおりの収集を行います。
問合せ先 役場環境整備課
☎42・1115

年末年始 森の国バス運行予定

森の国バスは、年内は通常運行、年始の1月1日(木)～1月4日(日)までの間運休させていただきます。
1月5日(月)からは通常運行を開始いたします。
お問合せは、役場総務課まで。
☎42・1111 (内線212)

放送大学

4月生募集のお知らせ

放送大学はテレビ等の放送を利用して授業を行う通信制の大学です。
只今、平成21年4月入学生を募集中です。

働きながら学んで大学を卒業したいなど、様々な目的で幅広い世代、職業の方が学んでいます。

○15歳以上の方なら、1科目から学習する選科履修生・科目履修生として入学できます。

○18歳以上の大学入学資格をお持ちの方なら、無試験で全科履修生として入学でき、4年以上在学して、124単位を修得し卒業すると、学士(教養)の学位を取得できます。

○一つの分野を体系的に学びたい方には「放送大学エキスパート」を実施しています。

出願期間 21年2月28日迄

資料請求、問合せ

放送大学愛媛学習センター
☎089・9233・8544
放送大学ホームページでも受け付けております。

ボランティア活動に参加してみませんか?

皆さんが自然にボランティア活動に参加できる、ウインターボランティア・キャンペーンが実施されています。

キャンペーン期間中の平成21年1月31日までは、さまざまなボランティアを募集します。松野町役場総務課で配布しているボランティアイベントブック(募集情報を掲載した冊子)をご覧ください、自分に合ったボランティアを見つけたら、そのボランティア活動に参加してみましょう。

自分の意志で、無理せず、楽しく、できることから始めてみませんか?

なお、ボランティアイベントブックの情報は、愛媛ボランティアネット(<http://nv.pref.ehime.jp/>)にも掲載しています。

問合せ先

- ①松野町役場総務課 (ボランティア相談窓口) ☎0895-42-1085
- ②愛媛県民活動推進課 ☎089-912-2305

森の国ぽっぽ温泉からののお知らせ



12月26日 風呂の日
1月1日・2日 早朝風呂 (9:00～22:00) ※21:30札止め
1月3日～ 通常営業 (10:00～22:00) ※21:30札止め (1月からの営業開始は10:00からです。)

中央診療所 年末・年始の診療について

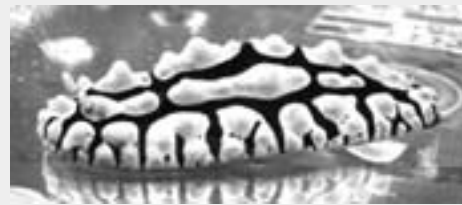
	12/26(金)	27(土)	28(日)	29(月)	30(火)	31(水)
午前	診療	～休診～				
午後	仕事納め	～休診～				
	1/1(木)	2(金)	3(土)	4(日)	5(月)	
午前	～休診～				診療	
午後	～休診～				診療	

5日(月)から診療開始といたします。但し、急患については、この限りではありませんのでご連絡ください。

おさかな館だより

第九十九章 干支の魚展

恒例になっている干支の魚展は今年で12回目、やっと干支が一巡します。今までの干支で、企画が難しかったのはウサギとヒツジで、今回のウシもなかなか大変でした。カレイの仲間のウシノシタやカラフルなウミウシの仲間を中心に12種23匹を展示しています。意外なことに展示魚の中には、カワハギが入っています。これってウマズラでは？と思われた方もいらっしゃると思いますが、山形ではウシズラと呼ぶそうです。秘密の県民シヨウのネタに使えそうです。干支の魚の展示は来年の11日までです。12月20日にオープンしたペンギン舎と一緒に是非見に来てください。



ウミウシ



オレンジクロウミウシ

政治家の寄附は 禁止されています

贈り物（お歳暮やお年賀）が多くなる時期です。しかし、政治家（候補者や候補者になろうとする人）や後援団体が、選挙区内の人にお金や物を贈ることは、法律で禁止され違反すると罰せられます。また、有権者から求めることも禁止されています。

問合せ
松野町選挙管理委員会

国の教育ローン

「国の教育ローン」は、高校、短大、大学、専修学校各種学校や外国の高校、大学等に入学・在学するお子さまをお持ちのご家庭を対象とした公的な融資制度です。

ご利用いただける方

ご融資の対象となる学校に入学・在学される方の保護者で、子供の人数に応じ、子供の人数が1人の場合は、給与所得者は790万円以内（事業所得者は590万円以内）。子供の人数が2人以上の場合は、給与所得者は790万円に子供の人数1人あたり100万円ずつ加算した金額（事業所得者の場合は所得換算した金額）以内の方。

融資額…学生・生徒お1人につき200万円以内

利率…2.45%（平成20年11月10日現在）

お申込に関するご相談は、「国の教育ローン」コールセンターまでお問合せください。

・「国の教育ローン」コールセンター ☎0570-008656(ナビダイヤル)
※ナビダイヤルがご利用いただけない場合（公衆電話、IP電話、PHS、CATV電話など）の電話番号 ☎03-5321-8656
日本政策金融公庫ホームページアドレス

<http://www.jfc.go.jp/>

日本政策金融公庫 国民生活事業
ホームページアドレス

<http://www.k.jfc.go.jp/>

携帯電話用ホームページQRコード



モバイル教育ローン



松野中の人権・同和教育への取組

松野中学校では12月5日(金)に、愛媛県教育委員会人権・同和教育訪問があり、各学年の公開授業と人権集会を行いました。今回は、各学年の取組と人権集会の発表内容やねらいについて紹介いたします。

1年生は、「同和教育を始める様々なる人権問題について調べたことを発表しよう」がテーマです。日本では現在、女性、子ども、高齢者、障害者、同和教育、外国人、エイズ患者、HIV感染者、ハンセン病患者・元患者、北朝鮮による日本人拉致問題、アイヌの人々、刑を終えて出所した人、犯罪被害者、インターネットによる人権侵害などが取り組むべき重要な人権課題としてあります。1年生はこの課題の中から関心のある課題を選び、その課題についての情報を収集・選択・活用・整理して発表にまでつなげていきます。正しい知識を身に付けるとともに、身近な差別や偏見に気づき、それを解消する意欲を育てることをねらいとしています。

2年生は、「水平社について調べたことを発表しよう」がテーマです。解放令の発布から全国水平社創立に至る歴史の流れや水平社に関連した事柄について調べ、発表します。クラスの仲間に向けて効果的に発信したり、それをしっかりと受け止めたりする力を身に付けるとともに、全国水平社創立に至る多くの人々の思いや願いを通して、差別解消への意欲と態度を育てることをねらいとしています。

3年生の授業の主題は「もうひと踏ん張り、結婚差別。変わりゆく、結婚差別の現状」です。1・2年生の授業は、「総合的な学習の時間」で実施しますが、3年生の授業は道徳です。結婚差別の実態を知る学習を通して、差別の現実を正しく認識することをねらいとしています。しかし、ただ知識だけを身に付けても差別や偏見のないよりよい社会を作る力にはなりません。やはり心身を育てなければ実践意欲や態度には結びつきません。生徒に結婚差別の現状を伝えますが、差別解放につながる明るい展望をもたせるように授業を展開します。

人権集会では、「ハンセン病と人権」をテーマに、松野町あおぞら子ども会が、平成18年から訪問しているハンセン病患者の療養施設大島青松園での交流学習について報告します。2年前、「森の国の人権の集い」においてハンセン病患者に対して行われてきた強制収容・隔離の不当性や療養所の現状を報告しました。今回はそれに加え、元患者の方々や現在最も求めている「自由なふるさとに帰りたい」という願いに焦点をあてて発表します。

松野中学校 人権・同和教育主任 藤堂 精一

～1月10日は110番の日～

110番のしくみ

- ◇110番は松山市で警察本部通信指令室が受信します。
- ◇パトカーや付近の警察官は110番と同時に指令され、現場に急行します。
- ◇すばやい110番ほど犯人検挙に有効です。
- ◇110番への「いたずら電話」や「間違い電話」は本当に急ぐ場合に困ります。いたずら電話はやめましょう。

通報のポイント

- 1 何があったのか (事件・事故)
- 2 いつあったのか (時刻)
- 3 どこであったのか (近くの目印、松野町の〇〇の近く等)
- 4 犯人は (人相、車種、逃走方向)
- 5 被害の状況、事故の様子
- 6 あなたの氏名、住所、電話番号



新年を迎える冬休みです、子どもたちの生活習慣や学習習慣を見つめ直してみませんか？

- 親子で互いにあいさつをかわしましょう。
- 朝食を毎日食べる子にしましょう。
- 家庭内での役割を持たせましょう。
- 地域の行事へ積極的に参加させましょう。
- 「ありがとう」「ごめんなさい」の言葉を大切にしましょう。
- テレビやゲームの時間のルールを決めましょう。健全で、有意義な生活を送りましょう。

松野町教育委員会

住宅用火災警報器の悪質な訪問販売 気をつけて！

●住宅用火災警報器の設置の義務化

平成16年の消防法改正により、一般住宅にも火災警報器の設置が義務づけられています。

新築住宅については平成18年6月1日から設置が義務付けられ、既存住宅については、平成23年6月1日までの、各市町の条例で定める日までとなっています。

この制度改正に便乗した、悪質な訪問販売による消費者被害が全国的に発生しておりますので、ご注意下さい。

●こんな販売方法には注意！

☆「消防署の方から来ました」「消防署から委託されて、地域を回っています」などと、消防署員のような服装や言動で訪問し、販売をする業者がいます。

☆「設置が義務化され、今すぐに取り付けしないと法律に違反し罰金が科せられますよ」「隣近所もみんな購入しましたよ」などと言って、消費者の不安をあおって契約させます。

☆「警報器を取り付けるには資格が要ります」などと言って、市価よりも高い価格で商品売りつけることもあります。

●トラブルを防ぐために

☆公的機関の職員(市町・消防署)が個人宅を訪問して、火災警報器等の斡旋や販売をしたり、特定の業者に販売を委託することはありません。

☆「今なら格安で設置できます」などと、契約を急がせる業者には特に注意が必要です。

☆住宅用火災警報器は、家電量販店やホームセンターで数千円から1万円前後で販売されています。

また、自分で取り付けできるものもあります。

☆万が一、訪問販売で契約してしまった場合でも、クーリング・オフできます。

●警報器の設置場所

☆設置場所は、原則として寝室と寝室がある階の階段となっていますが、詳しくは事前に最寄の消防署にご確認ください。

【消費生活に関する相談窓口】

松野町環境整備課消費生活係
愛媛県消費生活センター

☎0895-42-1115

☎089-925-3700

FAX089-946-5539

e-mail: seikatu-center@pref.ehime.jp

しゅわん、ズボーン！！

婦人会3B体操参加者募集

松野町婦人会では、1月下旬から2月始めにかけて女性の健康づくりを目的に3B体操の体験教室を開きます。只今、参加者を募集しています。

冬は、運動不足や厚着からの肩こりを訴える人が少なくありません。コタツの中でじっとテレビを見ているあなた、寒さに負けず体を動かしてみよう。

3B体操は、3つの手具(ボール・ベル・ベルター)を使って音楽に合わせて楽しく体を動かす誰にでもできるスポーツです。専門講師が指導します。(手具は講師が準備)

参加希望の方は1月9日(金)迄に電話でお申込ください。

日時 1月21日(水)・1月28日(水)・2月4日(水)の3回

時間 夜7時30分～1時間程度

場所 吉野生交流促進センター

定員 20名(先着順)

申込み問合せ先

松野町婦人会事務局(井上)

☎42-1118



～中小企業の皆さんへ～

中小・小規模企業を全力をあげて応援します！

中小企業庁

●緊急保証の対象業種を618業種に拡大しました。

・緊急保証制度は、信用保証協会の100%保証です。責任共有制度の適用はありません。

・対象業種の方は、一般保証8千万円に加えて、別枠で8千万円(担保がある方は、一般保証2億円に加えて、別枠で2億円)までの保証を利用できます。

※対象業種については、ホームページ(<http://www.chusho.meti.go.jp>)でご確認ください。

●セーフティネット貸付は業種を問わず利用可能です。

・全業種の方が、4億8千万円(中小企業の方)、4千8百万円(小規模企業の方)まで利用できます。

・特に業況の厳しい方に対する金利の引き下げも行う予定です。

・特別貸付は、(株)日本政策金融公庫に加え、(株)商工組合中央金庫でも行う予定です。

経済産業局お問合せ先

四国経済産業局 産業部中小企業課 ☎087-811-8529(直)

干支の話etc...

2009年(平成21年)は丑(うし)年です。「干支(えと)」とは、正確には「十干(じっかん)」と「十二支(じゅうにし)」の組み合わせで、2009年の場合、十干は「己(つちのと)」、十二支はご存知の「丑」なので、干支は「己丑(つちのとうし・きちゅう)」となります。



十干(じっかん)

干支(えと)の「干」は「十干」のことで、甲・乙・丙・丁・戊・己・庚・辛・壬・癸の10種類です。

日本語の読みは、甲:きのえ、乙:きのと、丙:ひのえ、丁:ひのと、戊:つちのえ、己:つちのと、庚:かえ、辛:かのと、壬:みずのえ、癸:みずのと、となります。音読みにすれば、甲:こう、乙:おつ、丙:へい、丁:てい、戊:ぼ、己:き、庚:こう、辛:しん、壬:じん、癸:き、です。

十二支(じゅうにし)

干支(えと)の「支」は「十二支」のことで、子・丑・寅・卯・辰・巳・午・未・申・酉・戌・亥の12種類です。

日本語の読みは、おなじみの子:ね、丑:うし、寅:とら、卯:う、辰:たつ、巳:み、午:うま、未:ひつじ、申:さる、酉:とり、戌:いぬ、亥:い、です。音読みにすれば、子:し、丑:ちゅう、寅:いん、卯:ぼう、辰:しん、巳:し、午:ご、未:み、申:しん、酉:ゆう、戌:じゅつ、亥:がい、です。

うし年 生まれの方集まれ!
年男・年女 掲載希望者募集

町内にお住まいの方で、平成21年に年男・年女となる方を対象に広報まつの2月号での掲載を予定しています。12年に一度の当たり年、縁起担ぎにいかがですか。

- 大正2年(1913)生
- 大正14年(1925)生
- 昭和12年(1937)生
- 昭和24年(1949)生
- 昭和36年(1961)生
- 昭和48年(1973)生
- 昭和60年(1985)生
- 平成9年(1997)生



住所、氏名、郵便番号、写真、70文字の「今年の抱負」を添えて、下記までご応募ください。

受付

1月6日(火)まで 総務課広報係へ
郵送又は持参でお願いします。

広域圏イベント情報

南楽園梅まつり

四国最大の日本庭園「南楽園」で平成21年1月31日〜3月1日まで梅まつりが開催されます。期間中は寒紅梅や鹿児島紅梅、月の桂(白梅)など、名木古木160本が次々に咲き春の香りを漂わせます。梅まつりの主な催しものは、梅見茶屋での梅茶サービスをはじめ、2月8日・15日・22日の各日曜日に、福餅まき、梅千種飛ばし大会、お茶席での抹茶販売などが行われます。なお、2月7日〜15日までの9日間、園内「管理棟」で八幡浜六井地区の「座敷雛」が展示されます。この機会に是非六井の「座敷雛」をご覧ください。

入園料 大人 300円
子供 150円
座敷雛の観覧は無料です。梅まつりについて詳しいことは「南楽園」にお問い合わせください。

☎0895(32)3344



お雑煮のスタイル

お餅あれこれ

お餅には四角い餅と丸い餅がありますが、日本での使用分布を見ていくと面白い結果が。石川県から三重県にかけて日本を縦に分けると、ほぼ丸餅エリアと角餅エリアに分かれます。

これはお雑煮発祥の地とされる京都に由来しており、公家文化の京都では「一年を円満に過ごせるように」と丸餅が好まれる、その影響で西日本では主に丸餅が今も主流となっています。

さて角餅ですが、こちらは主に中部、関東地方からで、その由来は、江戸武家文化では「敵をのす」との意味合いから、のし餅が好まれたようです。また正月に家々を廻る餅屋が餅を丸める手間を省き切りつばなしの餅を配ったからという節もあります。

ダシや具材については本当に様々です。東北岩手附近では、すまし汁に練りくるみダレを添え、二つの味が味わえるように工夫されています。新潟附近では、すまし汁ですすが中に塩鮭を入れて焼いた角餅に鰹節と昆布のすまし汁をかけるあつ



さり味が特徴で、具材は鶏肉、青菜、蒲鉾、三つ葉などが主流です。海の近く広島では牡蠣や蛤、ブリなど瀬戸内海の幸を入れ、ダシもあらで取るとのこと、島根では、特産の岩海苔と丸餅という磯の香り豊かなお雑煮。

香川ではこし餡入の丸餅を鰹だしの白味噌仕立てで味わいます。こし餡と味噌が絶妙にあうのだそうです。

鬼北地方では、白菜をたっぷり入れてぐつぐつと煮込んだ雑煮が一般的です。(長年この地に住んでも関東で生まれ育った私としては、やはり角餅をこんがり焼いて、すまし汁に三つ葉をあしらっていただきます。)

寒の餅は、美味しさもひとしおですがスタイルの気になる方、くれぐれもお食べすぎにはご注意ください。

ふるさとウォッチング



鬼ヶ城山系の初雪

森の国
晩秋から冬へ：
今年も町内の各所で美しい紅葉が見られました。特に、秋の滑床溪谷を訪れた人たちは、紅葉した山の美しさに感嘆の声をあげました。水の上を舞う赤や黄色の落ち葉は歌の世界の錦模様を思わせます。11月の滑床溪谷とやまの景色をお楽しみください。



紅葉 写真提供 柳野治示氏

町の人口

◇世帯数 1,953世帯(-2世帯)
◇総人口 4,624人(-11人)
男2,187人 女2,437人
(11月中の異動)
出生 1人 死亡 5人
転入 2人 転出 9人
平成20年11月30日現在

行事予定

1/3(土) 成人式
(PM 3:00~/会場:町民センター2階大会議室)
1/11(日) どんと焼き
(AM 9:00~/会場:吉野生公民館)
2/8(日) 第41回町内駅伝大会
(AM 9:00~/開会式:町民センター2階大会議室)
2/15(日) 消防出初式
(AM 9:00~/会場:松野中学校グラウンド)【雨天:森の国ドーム】

年末年始の各施設の予定

○虹の森公園 1月1日休業
○ぼっぼ温泉、森の国ホテル・ロッジ 休業なし
○森の国バス運休
1月1日~1月4日
○不器男記念館・目黒ふるさと館
12月28日~1月4日まで休館
○広見斎場 1月1日休業

年金コーナー

20歳になったら忘れずに国民年金に加入しましょう!

国民年金は、日本国内に住む20歳以上60歳未満のすべての人が加入します。やがて訪れる老後や、生活の安定を損なうような“万が一”の事態に備え、保険料を出し合い、お互いを支え合う制度です。

国民年金の加入者は次の3種類です。

第1号被保険者：自営業、農業、学生等20歳以上60歳未満の方

⇒ お住まいの市町役場の国民年金担当窓口で直接手続きください。

第2号被保険者：厚生年金保険、共済組合に加入している方

⇒ 本人からの加入手続きは不要です。

第3号被保険者：第2号被保険者に扶養されている配偶者で20歳以上60歳未満の方

⇒ 配偶者のお勤め先の事業主へ届出ください。事業主経由で社会保険事務所へ提出されます。

※20歳の前月に社会保険事務所から加入勧奨状（加入のお知らせ）が送付されますので、必ずご回答ください。

加入手続きを済ませますと、年金手帳が交付されます。この手帳は、就職、離職をしたときや年金を受けるときなど、一生を通して使うため大切に保管してください

特別慰労品贈呈受付終了

平成21年3月31日で『特別慰労品』贈呈の受付が終了します。

平和祈念事業特別基金では、いまだ請求されていない引揚者、恩給欠格者、戦後強制抑留者の「ご本人」に、『特別慰労品』を贈呈しています。（ご遺族の方は対象とはなりません。）「引揚者」は、終戦の日まで引き続き1年以上外地で生活していて戦後引き揚げてきた家族全員が対象です。

請求書等は、役場町民課の窓口にあります。請求期限は平成21年3月31日までです。未請求の方は、早急に申請してください。

資格要件等の質問は、独立行政法人平和祈念事業特別基金まで（請求に関する「お問合せ」や「ご相談」は無料です。）

無料電話 0120-234-933（月～金9:15～17:15、土日祝日休）

年末の交通安全県民運動

12月21日(日)～12月31日(木)

年の瀬に ころろ行き交う 伊予の道

夕暮れ時の事故防止に努めましょう。交通事故は夕方から夜間に多く発生しています。

夕暮れ時早めのライト点灯と前照灯のこまめな切り替えを呼びかけています。自転車に乗るときも、早めに前照灯つけ事故防止に努めましょう。

お詫びと訂正

12月号6ページに誤りがありました。訂正してお詫び致します。6ページ 吉野句会 10月例会(正) 上棟の宴果てにけり望の月(謬) 上棟の宴果てにけり蜜の月

ご寄付お礼

(11月30日現在、敬称略)

☆社会福祉協議会へ
金一封 山崎 初美 松丸
☆広報送付お礼
金一封 植田 澄子 伊丹市
" 金谷 昌則 大阪府
ありがとうございました。

ご冥福をお祈りします

(住所) (死亡者) (享年)
松丸 山崎 季道 80歳
吉野 東 華子 42歳
蔵生 谷 照一 83歳
11月中のお届けです。
敬称は略させていただきます。

お誕生
おめでとうございます

(住所) (保護者(性別)(出生地))
豊岡 稲田 淳 女 優妃
健康やかな成長をお祈りいたします。